

## 東北圏広域地方計画の推進

---

### ③ 計画のフォローアップについて(案)

平成29年2月13日

東北圏広域地方計画協議会

## 計画のフォローアップについて(基本方針)

- 15の広域連携プロジェクトの具体的取組項目毎に「定性的評価」又は「定量的評価」を採用する予定。
- フォローアップでは、定性的評価、定量的評価に関わらず、プロジェクトの推進に係る課題の抽出や対応策の分析を行うものとする。
- フォローアップ方法(フォローアップ項目、把握方法、情報の入手方法、担当構成機関)については、協議会において検討・合意形成していく。  
また、フォローアップ方法については、状況に応じ、適宜見直しを図っていく。
- フォローアップ結果は、毎年度、協議会において広域連携プロジェクトの推進状況を検証し、とりまとめの上、公表する予定。  
(※ 当年度の推進状況について、翌年度内にとりまとめる予定。)  
(※ フォローアップ結果の公表時期や方法は、他圏域の状況も踏まえて、今後検討。)
- 既存連携取組(既存組織)の扱いについては、取組状況等をフォローアップ結果に記載することを予定している。なお、取組に対する評価は実施しない。
- 各構成機関に対して極力作業が生じないように、資料提供依頼や資料確認等の作業はお願いする予定であるが、とりまとめ作業は基本的に事務局で行うものとする。

# 計画のフォローアップについて(基本方針)

## 1. 広域連携プロジェクトに対するフォローアップの考え方

- フォローアップでは、プロジェクトの【具体的取組項目】毎に進捗状況を把握する。
- 具体的取組から取組内容を選定し、その内容に対する「フォローアップ項目」は基本的に1項目を設定する。
- フォローアップの対象範囲は、東北圏(7県の範囲)を基本とするが、「フォローアップ項目」に応じて、対象範囲は決定する。

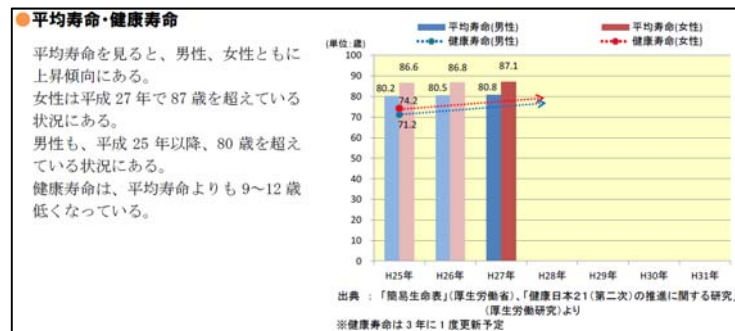
## 2. 進捗状況の把握方法

- 把握方法は以下2タイプのどちらかを設定する。
  - タイプA: 具体的取組項目毎に代理指標を設けて、指標値の増減を把握する。
  - タイプB: 代理指標を設定することが難しい具体的取組項目については、事業の実施や検討・取組等の状況を把握する。

### <把握イメージ>

#### 【タイプA】

・指標値の変化をグラフ等で視覚的に表現



#### 【タイプB】

・取組状況等を文章や写真等で解説

▼平成21年度の主な実施プロジェクト一覧

具体的取組項目	対象地域	平成21年度の主な取組内容
東北圏の港湾利用の促進	東北圏	・国際物流PTの設立 ・荷主企業に対し、ヒアリング、ポータルサイトを実施 ・利用転換成功事例の収集、同事例集への追記 ・国際物流講演会の開催 ・農水産品の輸出課題の整理や東北圏内倉庫の課題抽出 ・工業団地等での出前説明会の実施 ・東北圏内産業輸出拡大調査を実施
	東北圏	・45フィートコンテナの輸送についてシンポジウムを開催
効率的な国際物流体系の構築	秋田県	・複合一貫輸送(シーアンドレール)の検討会議及び輸送システムの需要調査の実施 ・秋田港において、複合一貫輸送(シーアンドレール)の貨物輸送実験を実施
	新潟県	・国内・国際鉄道網等活用による物流回廊形成検討委員会の開催



■国際物流プロジェクトチームの設立  
(平成21年10月30日)



■秋田港シーアンドレール実証実験  
(平成22年2月~3月)

▲代表的な取組事例の紹介

## 計画のフォローアップについて(基本方針)

### 3. 情報の入手方法及びとりまとめ作業

- フォローアップを行うための情報の入手方法は、【フォローアップ項目】に応じ設定する。
- 情報入手方法については、各機関の記者発表資料や会議資料、統計資料等の公表資料の活用を基本とする。なお、公表資料が活用できない場合は、構成機関に対して資料提供をお願いするが、資料の公表有無についても併せて確認を行う。
- 協議会構成機関において紹介したい取組があれば、情報提供頂き、とりまとめる。
- とりまとめ作業は、事務局で実施する。

### 4. 担当構成機関について

- 平成28年3月に大臣決定された東北圏広域地方計画(第6章)では、『プロジェクトごとに担当する協議会構成機関を定め、協議会事務局と連携を図りながら、各種施策の展開・具体化、進捗状況の検証等を行う』こととされている。
- 上記に基づき、担当構成機関は、フォローアップ項目毎に対象となる構成機関として、今後調整する。
- 担当構成機関の役割としては、フォローアップ項目や把握方法の確認、また、フォローアップ結果のとりまとめ内容の確認を想定している。
- 担当構成機関の決定にあたっては、フォローアップ項目毎に担当構成機関(案)を事務局より提示し、構成機関より意見を頂く。

## フォローアップ方法の決定に向けた進め方(案)

- ①. 事務局にて、フォローアップ項目(案)と担当構成機関(案)を作成し、構成機関に提示。
- ②. 1月25日に開催した幹事会において、基本方針や進め方について了解されたため、フォローアップ項目(たたき台)について、第1回目の意見照会を実施中。  
→【1月27日に依頼済】
- ③. 本日の検討会議において、進め方について合意を得る。
- ④. 現在実施中の第1回目の意見照会の回答を踏まえ、修正したフォローアップ項目(案)及び、担当構成機関(案)について、第2回目の意見照会を行う。
- ⑤. 第2回目の意見照会の回答を踏まえ、フォローアップ項目、担当構成機関を決定する。

# 計画のフォローアップ体制PDCA(案)

## ① 各種施策の展開・具体化

### (1) 計画の推進体制等の検討・構築

- ・ 計画の推進体制、広域連携プロジェクトの推進、計画のフォローアップについて検討
- ・ 推進PT(プロジェクトチーム)の設立について検討

### (2) 各種取組の推進

- ・ 広域連携プロジェクトに係る各機関が取り組む既存連携取組の推進
- ・ 推進PT(プロジェクトチーム)の推進

## ② 推進状況を検証

### 東北圏広域地方計画協議会

- ・ 広域連携プロジェクトの推進状況の検証
- ・ 推進PT(プロジェクトチーム)の推進状況の検証
- ・ フォローアップにおける課題の抽出や対応策の分析

### (仮称)プロジェクト推進全体会議

- ・ 既存連携取組や推進PTの検討状況や進捗状況の共有
- ・ 広域連携プロジェクトの推進状況の共有

## ④ 措置

- ・ 広域連携プロジェクトの推進に向けた課題への対応検討
- ・ 評価結果に応じて体制・各種取組等の見直し  
(※既存連携取組に対する見直しは除く)
- ・ フォローアップ項目等の更新・見直し

## ③ 計画の実施状況を評価(公表)

- ・ 広域連携プロジェクトや実施状況の評価
- ・ 推進PT(プロジェクトチーム)の実施状況の評価
- ・ フォローアップ結果とりまとめ・公表